### 林業・建設業における労災保険加入証明について

国や道、地方公共団体等が発注する公共工事(建設の事業、林業のうち立木伐 採の事業)につきましては、受注業者が労災保険の加入もれを防止する観点から 労災保険加入済証明の用紙を労働基準監督署に持参又は郵送し、保険加入済証 明の用紙に「労災保険加入済」と記載された赤色のスタンプの押印を受け、発注 者に提出する「証明方式」をお願いしてきたところです。

令和3年度より、労働局などに提出される、契約日から遡及して1年以内の受付印及び領収印が押印されている保険関係成立届、年度更新申告書等の法定様式控えを添付することによっても、労災保険加入済と取り扱っています。

労災保険加入済みと扱う法定様式等については、別添の書式例等をご確認ください。(※様式No.1~No.5)

なお、従来の労災保険加入証明方式についても引続き、利用可能とします。 (※様式No.6、No.7)

不明な点がございましたら下記あてご照会下さい。

【照会先】北海道労働局労働保険徴収課適用係 電話 011-709-2311 内線 3613~3622

### 労働保険番号と労働保険の書式について

### 1. 労働保険番号について

各労働基準監督署、各公共職業安定所、労働保険事務組合で振出される労働保険番号には、 一定のルールがあり、特に発注機関各位に関連性が高い、林業と建設業については、他の事 業と違い、下記のとおり労働保険番号が構成され、④基幹番号で判別できるようになってい ます。(全国一律)

### ※ 労働保険番号

1		2	3		4						(5)		
府	県	所掌	管	轄	基	į	幹	番	•	号	枝	番	号

- ① 都道府県コード(北海道は「01」)
- ② 1・・・監督署所掌(林業・建設業の労災保険は必ず【1】となります。)
  - 3・・・安定所所掌(主に雇用保険のみの場合)
- ③ 所掌により管轄する署・所番号
- ④ 署所において付与する事業場ごとの番号
- ⑤ 枝番号は有期工事及び労働保険事務組合の場合は記入されるがそれ以外は「000」

基 幹 番 号	対応する事業
500001~599999	林業(一括有期・その他の林業)
600001~699999	土木建築工事業(一括有期)
810001~849999	有期事業 (大規模の立木の伐採、建設事業)
850001~899999	有期事業 (甲型共同企業体)
900000~999999	労働保険事務組合委託事業

### 具体例(重要)

林業(立木の伐採事業)→④基幹番号が<u>50万台</u>又は<u>80万台</u>、事務組合 の場合は90万台で基幹番号の末尾が4の場合

建設業

→④基幹番号が<u>60万台</u>又は<u>80万台</u>、事務組合 の場合は<u>90万台で基幹番号の末尾が5</u>の場合

※ 一部発注する事業によっては、労働保険の業種判断から林業・建設業に分類されない 事業(測量、設計、調査など所謂建設コンサルタントや交通誘導など)のため、林業・ 建設業の労働保険番号とならないケースもあります。

- 2. 労働保険の成立、申告・納付に係る各種書類について
  - ① 保険関係成立届

名称等の登録のため、労働保険に加入する際に、最初に提出する書類、**単独有期事業**(注下記参照)の場合は、工事又は立木の伐採の事業ごとに労働保険に加入することとなるため、工事等ごとに必ず保険関係成立届を管轄する労働基準監督署に提出します。(書式例No.1)

② 年度更新申告書

一括有期事業(注下記参照)に該当する場合、一定規模未満の工事等を1保険年度 分まとめて、毎年7月10日までに申告する手続きで使用します。

提出方法は、直接労働局・監督署に提出する方法、保険料とともに金融機関で申告納付する方法、労働保険事務組合(注下記参照)経由の場合は、事務組合が申告・納付する保険料を計算し事業所に請求する方法があります。(書式例No.2、No.3、No.4)

※ 近年、電子申請手続きでの労働保険の成立、申告・納付が増えており、労働保険の手続きが完了したのち、電子公文書を取得することにより、公的な証明がされた申告書等が発行されます。(書式例No.5)

### ※ 一括有期事業とは

一括有期事業とは、工事等ごとに、労働保険を成立させるのは煩雑になるため、一定の規模未満の工事等を1年間分まとめて申告・納付を行う保険関係のことを示します。 その都度保険の手続きを行う必要はなく、年に一度、年度更新申告により、保険の申告・納付を行っている場合は、原則として労災保険の給付対象となります。

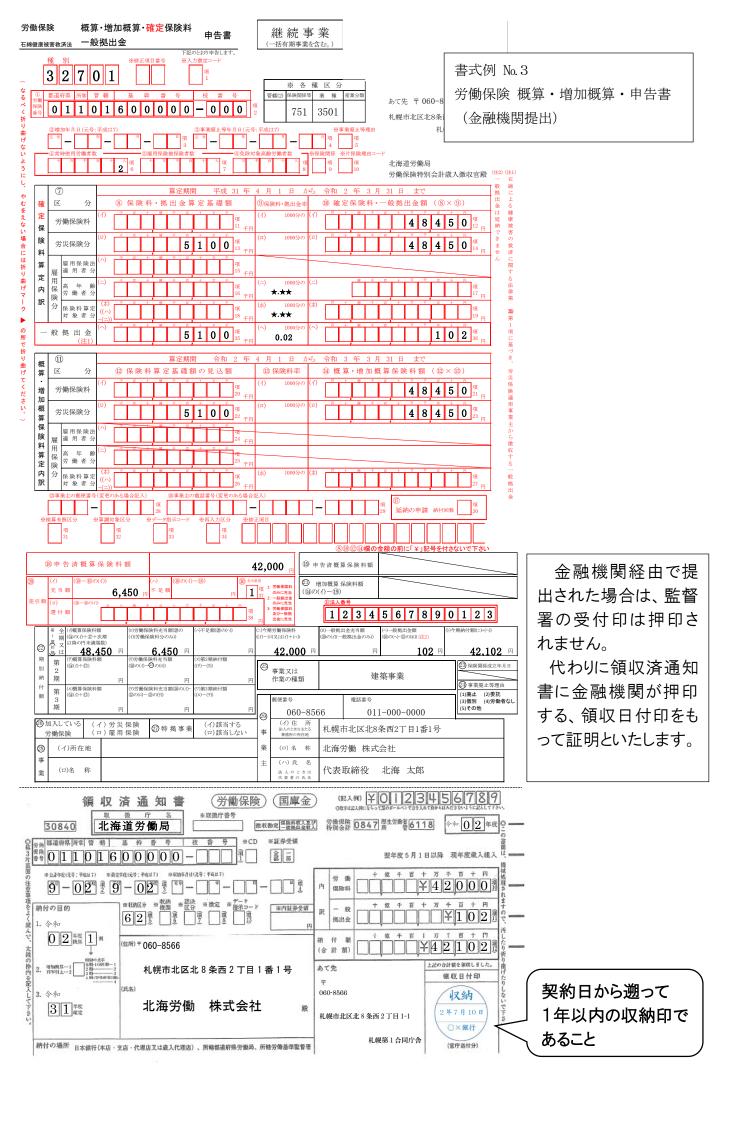
### ※ 一定の規模未満とは

建設の事業の場合は、労働保険成立時に消費税抜き1億8千万円未満でかつ納付する保険料が160万円未満、林業(立木の伐採)の場合は、生産材の見込みが1,000m<sup>3</sup>未満の場合は一括有期事業対象となり、それを超える工事又は立木の伐採及び甲型共同企業体の工事については、工事毎に労災保険を成立させることとなります。<u>(単</u>独有期事業)

### ※ 労働保険事務組合とは

労働保険事務組合とは、中小企業事業者が労働保険の事務負担を軽減するための制度で、労働保険の申告納付等の手続きを委託先の事業者に代わりに保険の申告納付事務を代行する仕組みです。

委託している事業者は直接国に労働保険の申告納付を行わず、すべての手続きは労働保険事務組合に行い、労働保険事務組合は、委託先事業者分をまとめて国に申告納付する制度のため、事業者は労働保険事務組合に保険料を納付し、それに対して労働保険事務組合が領収書を発行します。



組様式第8号

## 労働保険料等領収書

<i>\\ \\</i>	府	県	所掌	管	轄		基	幹	番	号		ŧ	支番号	<u>]</u>
労働保険   番 号	0	1	1	0	1	9	0	0	0	0	5	0	0	1
, <del>ш</del> ,		_	_		-									_

書式例 No.4 労働保険 事務組合 発行の 領収書

住	所	株式会社 北海	

委託事業主の

氏 名 代表取締役 北海 太郎 殿 金 ¥ 9 0 0

上記の金額を受領しました。

		ĵ	種	則		納入	. 金 額		揺	<b>更</b>	
		概 4	算 保 ≥・1・	険 料 2・3		54	,000	円			
J.	保内険	確	定 保	険 料		45	,000				
ľ	料料		徴	金							
		延	滞	金							
	拠	_	般 拠	出金							
	出	追	徴	金							
刮	金知	延	滯	金							
										契約日か 遡って1年	
			計							内の領収	日
領収				令和:	年	7	月 1	旦<		であること	-
労働	保隆	食事	<b>務組</b> 台	か					1		
名	称	北	海道	労働保	険事務	組合					

札幌市北区北8条西2丁目1番1号 所在地

理事長 労働 花子 代表者

(2.2)

7

※実際のサイズは、141mm×96mmです。拡大しています。

# 契約日から遡って1年以内の受付日であること

到達番号: 202006011234567890 受付番号: 202006040987654321

受付(電子申請) 令和02年06月04日 北海道労働局 書式例 No.5

電子公文書

権	第6号(第24条、) 労働保	第25条、第33条関係)(甲) 険 概算・確定保険料 カルカ	継続事業
3	1759 石綿健康	被害救済法 一般拠出金 甲古書	(一括有期事業を含む。)
	種 別	下記のとおり 申告します。 ※修正項目番号 ※入力徴定コード	707 707 72
-	3270	[項1]	令和 2年 6月 1日 ※ 各 種 区 分
(1)	MINE INT		排(2) 保険財保等 業 種 産業分類
保証	9 01 1	01 600000 - 000 (項2)	751 3501 あて先〒 060-8566
	<ul> <li>提出年月日 (元・元号 年 9 - 2 )</li> <li>第時使用労働者</li> </ul>	月 日 元号 年 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	(項4) (項5) (項5)
Ì	2	(項6) (項7)	(項9) (項10) 労働保険特別会計線入微収官殿
	(7)	算定期間 平成 31年 4月	1 日 から 令和 2 年 3月 31日 まで 第3
確定	区 分 労働保険料 (労災+雇用)	(8)保険料・拠出金算定基礎額 (9) (イ) (項11) (イ)	保険料・製出金率 (10) 確定保険料・一般拠出金額((8)×(9))
保険	労災保険分	(口) 5100 (項13) (口)	1000分の (ロ) 40450 (項14) 産業
料算	雇用保険法 適用者分	(八) (項15) 千円	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
算定内	用 高年齢 保 労働者分	(二) (項16) (二)	9.5 40430 円 1000分の (二) (項17) 円 1000分の (木) (次10)
訳	分保険料算定	(木) (項18) (木)	(項(9) 4
95 - 50 9	一般 拠 出 金	(へ) 5100 (項35) (へ)	1000分の (へ) 102 (項36)
į.	(注1)	3100 千円	
50 5	(11)	算定期間 令和 2年 4月	1 日 から 令和 3 年 3 月 31 日 まで (13) 保険料率 (14) 概算保険料額 ((12)×(13)) (1300分の 9,5 (ロ) 48450 (項21) 円 (1000分の c (ロ) 48450 (項23)
概算	区 分 労働保険料	(12) 保険料算定基礎額の見込額 (イ) (項20) (イ)	(13)保険料率 (14) 概算保険料額 ((12)×(13)) 1000分の (イ) 49450 (項21)
井保険	(労災+雇用)	千円 (元)	9 5 48450 項21 1000分の (口) 49450 (項23)
料	労災保険分	5100 (月22) (日)	9 . 5 48450 (Jg23)
算定	10 M. CONTRACTOR		*
内訳	雇用保険分	711	40000
		(市) (項26) (市 千円	) 1000分の (木) (項27) 円
	(15) 事業主の郵便	番号(変更のある場合記入) (16) 事業主の電話番号	(変更のある場合記入)
	※ 操管 右無 反 公	(項28) — ・※算調対象区分 ※データ指示コード ※再入力区分	- 「項29」 (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17) (17)
	(項31)	(項32) (項33) (項34)	WAT-2013
ř.	(18) 申告済概算係	2 50 4H 8E 4.0 000	(8X10)(12X14X20Xロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。 (19)申告済概算保険料額
-	((18)	-(III) (III) (III) (III) (III) (III) (III)	LIDSON .
(	20) 充当額 (	A50 不足額 大水金田 のみず	(21)増加概算保険料額 (((4)の(イ)-(19)) ((4)の(イ)-(19))
差	引額 (口) ((18) 遺付額	- (10)の(イ)) 1 3:労働	(31)法人番号 (項39)
-	第全 (イ)概算保険	円(項38) (項37) への3 料額 (ロ労働保険料充当額(ハ)不足額 (二)名	注当 ・財労働/現金料 (ボ) 一般拠出金額 (ト) 今期線付額
	1期 ((14)の(イ)÷ 期又 次期以降の円 初は 端 40.450	(17) + ((20)の(イ)) ((20)の(パ)) ((イ) - 未満	(ロ) 双は(イ)+(パ) 充当額((20)の(イ)) ((10)の(へ)-(木)(注2)((二)+(へ))
(22)期限	48,450	-, 11	42,000 H 0 H 102 H 42,102 H
納	第 (チャ版算保険 2 ((14)の(イ)÷ 期	$(17)$ ) $((20) \phi(4) - (22) \phi(4)) ((7) - (4))$	建築事業 (23)保険関係 成立年月日
付額	(ル)概算保護	料額 (ヲ労働保険料充当額 (ワ)第3期納付額	作業の種類
	第 ((14)の(イ) ÷ 期	- (22) Ø(1))	(24)事業廃止等 理由
L		0円 0円	理由
			郵便番号 060-8566 電話番号 011-000-0000
	ロストナルス	7) 労災保験 1) 雇用保験 (27) 特掲事業 (イ) 該当する	(イ)性所 (29)(法人のときは主た 事 る事務所の所在地) 札幌市北区北8条西2丁目1番1号
(2	(人)所在地 村。	幌市北区北8条西2丁目1番1号	業 (口)名 称
は神典		<b>・</b> 海光島性学会社	・ 主 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	71	℃海労働株式会社 ————————————————————————————————————	代表者の氏名)

社務書	抽	成年月 出代行 代理者	者・		氏 名	電話番号
旅戲	令和	2年	6 Я	18	社会保険労務士 労働 花子	011-123-4567

書式例 №.6 労働者災害補償保険 加入証明

# 労働者災害補償保険 保険関係成立の証

労 働 保 険 番 号	府 県 所掌 管 轄 基 幹 番 号 枝番号 0 1 1 0 1 8 5 0 0 0 0 0 1
工 事 名	(工事番号 ) N8労働ビル 新築工事
工事場所	札幌市中央区北8条西2丁目1-1
保険加入者	住 所 札幌市北区北8条西2丁目1-1 氏 名 株式会社労働建設 代表取締役 基 準子
労働基準監督署 証 明 欄	労働者災害補償保険の保険関係は成立済みである。 (証明印) 第一条 (証明印) 保険関係成立済 (足) (日本

# 労働者災害補償保険 保険関係成立の証

保險関係成立記号番号	工事の名称	近常の東江
記号番号 101.01 850000-001		
北有第  号	18労働にル 新発工事	化聚伊米医北8条四2.1 日1-1
0		
<b>令和3 年4月1日</b>	労働局(労働基準監督署)の印	保険加入者
	第一個保護公司	住 所 札幌市北区北8条西2丁目1-1
労働者災害補償保険 保険関係成立届を提出済みである。	体 海 道 労 働 局	氏 名 株式会社 労働建設 代表取締役 基 準子